

第1回札幌市立小中学校適正配置審議会 議事録

日時：平成29年6月15日（木）10時00分～11時30分
場所：STV北2条ビル4階 教育委員会会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 教育長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 会長・副会長の選出
- 5 議 事
 - (1) 「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針」見直しに係る観点・方向性について
 - (2) 意見交換
- 6 閉 会

○事務局 皆様、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから第1回札幌市立小中学校適正配置審議会を開会いたします。

本日、委員の皆様には、大変お忙しいところ、雨が降っている中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、この審議会の事務局を担当しております、教育委員会学校規模適正化担当課長、永澤と申します。会長が決まりますまでの間、進行をさせていただきます。よろしく願います。

初めに、教育長の長岡から御挨拶申し上げます。

長岡教育長、よろしくお願いいたします。

○教育長 皆様、おはようございます。

市立小中学校適正配置審議会の開会に当たりまして、私から簡単に一言御挨拶をさせていただきますと存じます。

まずもって、この審議会の委員にお願いを差し上げたところ、快くお引き受けいただきまして、そして、本日、今、司会からもあったように、天気の良い中、御出席いただきまして、改めてお礼申し上げたいと存じます。

最初に、日本教育という雑誌の中で、おととい、たまたま見かけた文章なのですけれども、「子どもの心は人と人の間で育つ。育つ花は愛である」という言葉が載っていて、ああ、いい言葉だなと。ぜひ、この審議会の冒頭に、皆さんに御紹介差し上げたいなと思って、今、お話しさせていただきました。

何を言いたいかというと、結局、これは適正化の話で記事が書かれているわけではないのでございますけれども、札幌市では、子どもたちが多様な人間関係の中で切磋琢磨して社会性なり協調性を身につける、そういった教育環境を整えてあげること、これを第一に考えて、学校規模の適正化を進めているところでございます。平成19年に、学校規模の適正化に関する基本方針を定めてからもう10年近くにわたり取組を進めております。人間関係の広がりであるとか、それから学校の行事の活性化など、これまでそういった効果といいますか活性化が見られて、期待どおりの効果が上げられてきているのかなと思っております。

しかしながら、この10年間の取組にもかかわらず、今なお1学校11学級以下の学校が40校ほど存在しておりますし、さらに今後増加することが見込まれておまして、10年前の規模適正化の基本方針ですけれども、今後どのような形で適正化を進めていったらいいのかということをもう一度皆様方に御協議いただきまして、その専門的なお立場、認識で御議論をいただきたいというふうに考えておまして、このたび、この適正化の審議会を立ち上げさせていただいたところでございます。

どうか忌憚のない御発言、意見交換をさせていただければなと思っておりますので、改めてどうぞよろしくお願いいたします。

結構タイトな日程になると思います。なにとぞそのあたりも御理解いただきまして、よ

ろしくお願いいたします。

簡単ではございますけれども、御挨拶にかえさせていただきます。

○事務局 長岡教育長、ありがとうございました。

では、次第に沿って進めさせていただきます。

恐れ入ります。以降、座って進めさせていただきます。

次第3の委員紹介に移らせていただきます。資料1の委員名簿をご覧ください。

本日は第1回の会議でございますので、私のほうで委員の皆様のお名前をお呼びいたします。委員の皆様は、一言ずつお言葉をいただければ幸いに存じます。

初めに、札幌市立幌西小学校長、大室委員です。

○大室委員 幌西小学校校長の大室でございます。私は、真駒内地区で学校統合を経験してまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 札幌市立屯田北中学校長、勝田委員です。

○勝田委員 屯田北中学校の勝田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

中学校長会ということで、いろいろ考えさせていただければと思います。どうぞよろしくよろしくお願いいたします。

○事務局 株式会社道銀地域総合研究所地域戦略研究部業務部長の北嶋委員です。

○北嶋委員 北嶋でございます。適正配置につきましては、従前よりいろいろとかかわりを持たせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 札幌市立幌北小学校長、木村委員です。

○木村委員 幌北小学校校長の木村でございます。小学校長会の立場として参加させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 札幌市PTA協議会総務委員長、香西委員です。

○香西委員 総務委員長になってはいますが、総務副委員長です。

○事務局 失礼いたしました。

○香西委員 香西と申します。PTAの立場で参加させていただきたいと思っております。よろしくよろしくお願いいたします。

○事務局 札幌市民生委員児童委員協議会厚別区主任児童委員連絡会会長の下村委員です。

○下村委員 主任児童委員連絡会の下村と申します。地域の立場、子どもの立場で検討させて、また、勉強させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局 北海道科学大学未来デザイン学部人間社会学科教授の濱谷委員です。

本日は御出席との御連絡をいただいておりますが、少し遅れているようです。続きまして、北翔大学教育文化学部教育学科非常勤講師の福田委員です。

○福田委員 御紹介いただきました福田です。何か少しでもお役に立てればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 公募委員の堀内委員です。

○堀内委員 堀内と申します。よろしくお願いいたします。

私は、元学校事務職員で、札幌市の小中学校を勤務しまして、現在は小学校学びのサポーター、それと中学校の相談支援パートナーの活動をしております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局 札幌市PTA協議会広報委員長の松山委員です。

○松山委員 札幌市PTA協議会で広報委員長をさせていただいております松山です。よろしく申し上げます。保護者の立場から、いろいろなお話をさせていただければと思います。

○事務局 公募委員の横山委員です。

○横山委員 公募で参りました。清田区在住です。素人でございますが、お手伝いさせていただきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

○事務局 なお、今回の会議には、手続に時間がかかったため、本日御参加いただいておりますが、次回以降は札幌市青少年育成委員会からの推薦委員1名も御参加いただく予定となっております。

委員の皆様、ありがとうございました。

続きまして、教育委員会事務局職員、教育次長以下、順次御紹介させていただきます。

<教育次長以下自己紹介 省略>

ここで、長岡教育長と大友教育次長、公務の都合がございまして、ここで退席させていただきます。

(長岡教育長及び大友教育次長退席)

○事務局 それでは、次第4、会長・副会長の選出に移ります。

お手元に資料2、札幌市立小中学校適正配置審議会設置規則をお配りしておりますが、第3条第1項により、審議会に会長及び副会長を各1名置き、委員の互選によりこれを定めるとされております。

そこで、会長・副会長の選出につきまして進めたいと思っておりますが、どなたか御意見ございましたらお願いしたいです。

○委員 もし事務局の方で原案があるようでしたら御提示いただければと思いますが、どうでしょうか。

○事務局 今、事務局案がもしあれば提示してほしいという御意見がございましたが、委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○事務局 ありがとうございます。

会長でございますが、現在、教育委員会の別の審議会であります札幌市立小学校及び中学校通学区審議会の会長をお引き受けいただいております福田委員に、この審議会の会長をお引き受けいただきたいと考えておりますが、いかがでございましょうか。

(異議なし)

○事務局 ありがとうございます。

ただいま委員の皆様にご賛同いただきましたので、福田委員に会長をお願いしたいと存じます。

それでは、恐れ入ります、福田委員、会長席はあちらでございまして、お移りいただきまして、一言御挨拶いただければと思います。

○会長 今、御指名いただきました福田です。どうぞよろしく願いいたします。

慎重かつ適切に議事を運営していきたいというふうに思います。皆様、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局 会長、ありがとうございました。

それでは、以降の議事運営、福田会長をお願いいたします。

よろしく願いいたします。

○会長 それでは、続いて副会長の選出に入りたいと思います。

私としましては、今日はちょっと到着が遅れているのですが、都市計画に精通しておられて、地域のまちづくりにも造詣の深い濱谷委員にお引き受けいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

(異議なし)

○会長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様の御賛同をいただきましたので、濱谷委員に副会長をお願いしたいと思います。

濱谷委員には、後ほど到着しましたら副会長の席に御着席いただきまして、御挨拶していただきます。

それでは、早速、議事を進めていきたいと思います。

本日の議題は、次第にありますように、「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針」見直しに係る観点・方向性と、それに関する意見交換ということです。

この進め方なのですが、まず事務局のほうから御説明をいただき、その後、委員の皆様からの確認、あるいは御質問、あるいは御意見というようなことで進めていきたいと思います。

それでは、早速ですが、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料の説明をさせていただきます佐々木です。よろしく願いいたします。

座って説明をさせていただきます。

まず、説明に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

<資料の確認 省略>

続きまして、資料説明の前に、このたびの審議会の全体の流れについて御説明をさせていただきます。

まず、この適正配置審議会は、今年12月までの間に5回の審議を予定しております。あくまで現在の予定でございますが、2回目、3回目で方針の見直し案の具体的な審議を行っていただいた後、4回目、5回目で答申をまとめていく予定となっております。

では、本日1回目ですが、次回以降の具体的な審議に入るための必要な共通認識、ベースづくりを行いたいと考えております。何のために学校規模適正化を取り組むのか、これが全国的な動きになっているのか、その意義と目的、これまでの札幌市の取組状況の確認を行った上で、この審議会を設置させていただいた背景と見直しの方向性を資料に沿って御説明させていただき、御意見をいただければと思っております。

それでは、資料に沿って説明をさせていただきます。まず資料3をご覧ください。

①学校規模適正化の意義でございます。

まず、学校規模適正化とは何か。これは、学校統合等の手法により、一定規模以上の学級数を確保し、児童生徒にとって良好な教育環境を整えることでございます。

囲みの文部科学省の調査の抜粋を紹介させていただくと、学校規模に課題があると認識している市区町村のうち、対策の検討を始めた市区町村、これが全国の58%。この3年間で小中学校の統合が行われた件数、こちらは全国で651件。延べ1,617校が統合され、694校になってございます。

このように、学校規模適正化は全国的な取組となりつつあるものでございます。

では、なぜ適正化が必要かということですが項目2をご覧ください。

まず、小規模な学校には、一人ひとりの学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握しやすく、補充指導や個別指導を含めたきめ細やかな指導が行いやすい長所がございます。

一方で、学級数が一定の規模を下回ることで、以下のような学校運営上の課題が生じ、児童生徒に影響を与える場合がございます。

ここで補足したいのが、全ての小規模校でこの課題が起きているわけではないということ。むしろ小規模な学校であっても、先生の工夫で、小規模校の良さを生かした教育がされている例もあることから、あくまで学校の規模の一般論としてお聞きいただければと思います。

資料に戻ります。学校規模が小さくなって、学級数が少ないことによる学校運営上の課題です。全ては読み上げませんが、一部紹介させていただきます。

- ①クラス替えが全部又は一部の学年でできない。
- ②クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない。
- ③加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい。
- ④クラブ活動や部活動の種類が限定される。
- ⑤運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる。

といった影響がございます。

続いて、この表の右側、学校が小さくなると、配置される教職員も少なくなりますの

で、そのことによる学校運営上の課題も挙げられております。

①経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる。

②児童生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある、多様な価値観に触れることが困難となる。

③ティーム・ティーチング、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法をとることが困難となる。

④教員一人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない。

等の課題があり得るということでございます。

続きまして、これらの課題が生じた結果、児童生徒にどのような影響を与えるかということですが一部紹介させていただきます。

①集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい。

②児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい。

③協働的な学びの実現が困難となる。

④教員それぞれの専門性を生かした教育が受けられない可能性がある。

⑤切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい。

等の影響がある可能性があるということでございます。文部科学省の手引より抜粋させていただきます。

これを受けた上で、学校規模の適正化で目指す教育面・学校運営面の効果でございますが、2で紹介させていただいた課題の裏返しにはなりますが、改めて紹介をします。

- 効果的なクラス替えを実施することで、生活面において人間関係の固定化を防ぎ、友人づくりなど自己形成に必要な集団活動を促す。
- 解消しがたい人間関係のトラブルが生じた場合も、対策の一つとしてクラス替えも検討できることで、より効果的に影響を抑えることが可能になる。
- 友達の様々な考え方に触れ、自分の考えと比べる等しながら、自分の考えを見つめ直し、深めたり高めることが可能となる。
- 運動会や学習発表会などの行事において、種目や演目の選択肢が増えるとともに、行事としての迫力やダイナミックさが生まれる。
- 中学校においては、子どもたちの興味・関心に対応した部活が成立しうる。
- 多様な校務分掌に必要な教職員が配置できる。
- 小学校においては、教員同士が指導面で相談を行ったり強化研究を十分に行うことが、中学校では必要な教科担任の確保が可能となる。

以上でございます。

それらを実現することで、「子どもたちがたくましく育ち、社会性や協調性を養うとともに、向上心、創造性を培い、多面的思考や公正な判断力、生きる力などを身につけてい

くためには、一定規模以上の学級数を確保することが望ましい」ということで、この文言は、19年12月に策定した基本方針の抜粋ですが、全国的にも同様の目的で学校規模適正化が進められているところでございます。

では、続きまして資料4、札幌市の取組状況に移らせていただきます。

1、札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針の概要を抜粋して説明をさせていただきます。

まず、札幌市が定義する学校の適正規模でございますが、小学校、18学級から24学級、少なくともクラス替えができる12学級以上が望ましいと定めています。中学校は、同じく12学級から18学級。少なくとも6学級以上。こちらでもクラス替えができる1学年2学級以上が適正規模と定義してございます。

その上で、学校規模適正化の検討が必要となる学校でございますが、こちらは12学級未満となることが見込まれる小学校、中学校は6学級未満となることが見込まれる中学校を検討が必要な学校としてございます。

基本方針の中では、より早急な対応が必要ということで、検討対象校を以下のような条件の学校から選定することとしております。

まず、小学校は、現在6学級未満の小学校又は12学級未満となる見込みの小学校で、地理的にその校区が隣接する場合。同じく、中学校は、6学級未満の中学校又は6学級未満となる見込みの中学校で、地理的にその校区が隣接する場合を検討対象とすることとしてございます。

その検討対象の選定方法でございますが、概ね5年ごとに地域選定プランを定めて、学校規模適正化の対象を行う地域を選定して、取組を進めてまいりました。

検討方法と主体でございますが、小規模校検討地域ごとに保護者や地域の方々、学校関係者などから構成される小規模校検討委員会を設置し、通学の安全や学校と地域との連携など、学校規模の適正化を進めるための諸課題について検討してございます。

続きまして、これまでの取組経過でございます。

まず、基本方針を策定する前に、都心部の4小学校を統合して資生館小学校を開校したのが平成16年4月でございます。

その後、19年12月に基本方針と地域選定プラン（第1次）を策定いたしまして、もみじ台地域、東米里地域、真駒内地域を選定し取組を進めました。

続きまして、地域選定プラン（第2次）を25年3月に策定し、豊滝地域、石山・芸術の森地域、上野幌・青葉地域を検討対象地域として選定しました。豊滝地域は取組が完了し、石山・芸術の森地域と上野幌・青葉地域は、現在、検討を進めているところでございます。

では、これまでの取組成果というものを3のほうで御紹介させていただきたいと思いません。

統合を実施した学校ではアンケートを実施しておりますが、このたび代表といたしまして、真駒内地域の学校統合に関するアンケート結果のほうを御紹介させていただきます。

左側の棒グラフが児童に対するアンケート、右側の円グラフが保護者に対するアンケートでございます。児童アンケートですが、人数が増えたことで、友達や遊びについてどのように変わりましたかという質問に対して、8割を超える児童が「新しい友達ができた」というふうに回答をいただいています。「遊ぶ種類が増えた」とか、「遊ぶ回数が増えた」という回答も4割を超えております。

続きまして、運動会、学習発表会の行事の様子の方も、「楽しくなった」が6割。

最後、授業の様子は変わりましたかという質問に対して、一番多く選択された回答は、「授業が楽しくなった」ということで、5割を超える児童から回答をいただいております。あと、「いろいろな意見が出るようになった」「さわがしくなった」という回答も、4割程度の児童からいただいている状況でございます。

続きまして、右側、保護者アンケートです。

統合によって、お子様の人間関係に影響がみられましたかという質問に対して、「良い変化がみられる」または「どちらかというが良い変化がみられる」と回答した保護者が8割を超えております。

同じく、お子様の学習意欲に関する変化についての質問ですが、「良い変化がみられる」、「どちらかというが良い変化がみられる」との回答が8割を超えてございます。

統合に当たり、通学距離が延びたことへの影響でございますけれども、「慣れた」と「どちらかという慣れた」と回答した保護者の方が約9割となっている状況でございます。

統合に当たっては、いろいろ学校の方で御尽力いただいていることもありますが、このような成果を得ているところでございます。

最後になりますが資料5の、見直しの背景と方向性について御説明をさせていただきます。

子どもの成長過程において、多様な考え方や表現、価値観に触れることが重要であり、学校規模の適正化の必要性は高まる一方で、取り組むに当たって、次のような課題や環境変化が生じており基本方針の見直しが不可欠な状況となっております。

1つめは、少子化（小規模校化）の継続でございます。

この10年間の取組によって、優先的に取り組むべき学校（小学校、中学校各6学級未満）は半減している状況でございます。

ここで資料の訂正がございます。5校から2校と書いておりますが、5校から3校に修正願います。

一方、この間も少子化は確実に進行してございます。12学級未満の小学校は、19年度と比べると、むしろ増加している傾向にございます。具体的には39校から、これは28年度の数字でございますが、41校に増えてございます。

また、今後、少子化が継続したとき、12学級未満の小学校は、さらに増加する見込みでございます。統計資料集の7ページ目と8ページ目をご覧いただきたいのですが、まず7ページ目、これは平成28年度の札幌市立小中学校の規模別状況でございます。横軸が

学級数別になっておりまして、縦に各学校が積み重なっております。真ん中の黄色い12学級の学校が一番高く積みあがっており、ピンクとオレンジのところ为学校規模の適正化の検討が必要ではないかというふうに、単純に学校数で見た場合の表でございます。

8ページとの山の形を見比べていただくとわかりやすいかなと思うのですが、今後は児童生徒が増える学校と減る学校の二極化が起きることが読みとれます。

これが、1の少子化（小規模校化）の継続でございます。

資料5に戻りますが、続きまして、2、関係者の負担、検討期間の長期化でございます。

先ほど御説明させていただいたとおり、検討に当たっては、地域やPTAの代表者からなる小規模校検討委員会を設置して、検討いただいておりますが、学校統合の是非や統合場所の決定など重大な検討項目を白紙の状態から御検討いただいておりますので、参加する委員の負担、責任が課題となっており、検討期間が延びる一因となっております。地域選定プラン（第1次）のときは3年から4年だったものが、第2次プランは6年から8年となっております。もちろん、早く検討することがいいことではなく、しっかりと議論を尽くした上で結論を出すことが重要なのですが、検討期間が長くなればなるほど参加いただいている方の負担は大きくなっているのが現状です。

また、検討期間が長期化することで、次の取組が遅れるという影響もございますので、ここは少子化の進行とともに課題であると考えているところでございます。

最後に3でございます。学校を取り巻く環境の変化でございます。

札幌には300を超える学校施設がございます。これらの多くは、札幌市が政令指定都市に移行する1970年ごろから1980年代にかけての児童生徒急増期に建設されたもので、現在、築30年以上の学校施設が全体の7割を占め、老朽化が進んでございます。現在、それを計画的に、改築や改修を行っているところでございますが、もし適正化の検討が必要なタイミングと学校改築や改修のタイミングが合致するならば、統合後の教育ニーズにより配慮した施設整備が可能になるのではないかと考えているところでございます。

また札幌市で平成26年12月に策定した、市有建築物の配置基本方針に基づいて、学校建替え時には児童会館やまちづくりセンターなどを複合化することで、地域コミュニティ拠点としての機能強化を検討しつつ、少子化等の影響や市民ニーズを踏まえて、市全体の施設総量を、減少も含めて柔軟に見直していく必要があると考えているところでございます。

以上の観点を踏まえて、今回の御審議いただく学校規模適正化の基本方針の見直しの観点と方向性でございますが、学校適正規模の考え方・基準は維持をしたまま、「学校規模適正化の検討対象を拡大する」「少子化の継続に対応するべく、取組を加速する」「その他学校を取り巻く環境変化に適応させる」ことが、未来を担う子どもたちの、より良い教育環境を目指すことにつながるのではないかと考えております。

長くなりましたが、事務局からの説明は以上でございます。

○会長 再度確認ですが資料5の一番下の基本方針の見直しの観点の所では、学校の適正規模の考え方・基準は維持したままでということで、その後の①から③までが、今後、私たちがメインとして見直しをしていくというところだという、御説明をいただきました。

それでは、意見交換に入りたいと思います。まずは委員の皆さんお一人お一人から御発言をいただきます。そしてその御発言の内容は、今の説明を受けた感想、あるいは確認したいこと、あるいは質問、あるいは御意見を含めていただきたいと思います。その後、途中で確認する必要のあるところについては事務局のほうからお答えをいただく、まず、全員そういうふうにして御発言いただきたいと思います。その後、必要に応じて深めるところは深めていきたいと思っています。ではお一人ずつお願いします。

○委員 御挨拶のときにお話ししましたが、私は、ちょうど資料4のこれまでの取組経過中の真駒内地域の統合に関わってまいりました。

実は、私が勤めているのは今10校目なのですけれども、個人的な話ですけれども、私に関係しているのは、この中に5校ありました。真駒内地域で統合校を新設するのに関わったのと、それから、都心部の中で、曙小学校に私いたものですから、あの当時、学年が、クラス替えができない状況の学校にもいたことがあって、そのときは学級担任だったのです。そのようなことで、今、お話にもありましたが、そのような経験を踏まえつつと言われておりますけれども、学校規模適正化に関わってということで、その必要性というのでしょうか、そのことを私は非常に強く感じております。

この資料の中にも、例えば資料3のところに、なぜ学校規模の適正化が必要かということで、文部科学省の資料ということで御提示されておりますけれども、この中には教職員の運営についても課題があるということでここに載っておりますけれども、教職員の部分は、何とか、先生方が頑張ればというところで、課題はありますけれども何とかできればいいかなと思います。やはり、何といても子どものためにも、私たちは学校規模適正化のことを考えていかなければならないのではないのかなというふうに感じています。

やはりクラス替えができない状況が生じますと、私が今お話ししましたように経験しているからなのですけれども、やはり人間関係が固定化してしまいます。小学校に1年生で入ってきて6年生で出るまで、ずっと同じ人間関係の中で育っていくというふうになるわけですけれども、冒頭、教育長の御挨拶にもありましたけれども、学校はやはりいろいろな人とかかわり合いを持って子どもは成長していくのだろうと思います。ですから、そういう意味で、人間関係が固定化するというのではなくて、さまざまな人間と触れ合う、関わるという環境にあるというのが子どもの成長では重大なことになっているのではないかなというふうに感じています。ですから、やはり固定している環境ではなくて、クラス替えができて、より柔軟に人間関係を変化させていけるような環境に置いてあげるのが子どもたちの成長にはいいのかなと思います。

また、クラスが一つですと、学年の担任が1人ということになるので、例えば、習熟度別の指導が学校指導要領に入っているのですけれども、それだけではなくて、今、学習の

中で課題別にグループをつくって学習を進めていかななくてはならない状況で子どもをグループに分けるとすると、そこに指導者がついてという、特に外に連れていくなどという活動もあります。そういったところに誰か指導者がついていくのが当然と考えますけれども、学年が1人で担任となりますと、担任以外の先生をお願いするにしても、それにはなかなか対応できない状況なんかも出てきますし、そうすると、学習活動にもさまざまな影響が出てくるのかなというふうにも感じております。ですから、そういう点で、適正化という視点で進めていく必要があるのかなということ、私の経験で言えるのかなと思います。

また、資料にもありましたが真駒内地区では統合後、子どもの様子や、保護者の関係など、統合によっていい効果が出てきていたかなと感じております。

それから、実は私、今、石山・芸術の森地域の統合の検討委員会にも出席させていただいているのですが、やはり、時間がかかるということをすごく感じています。ここで言うと6年から8年というふうに書いているのですが、やはりプランが策定されたから実際に統合になるまでの時間が非常にかかって、もう待たなしの状態なのに、なかなかそれが進んでいかないという状況かなというふうに思いました。

真駒内地区で言いますと、これ、プラン策定されたときの学級数だと思うのですが、例えば真駒内小学校は、統合されたときは、実際に閉校・開校のときは6学級でございました。10から6です。真駒内曙小学校は11になっていました。ですから、プランが策定されたから実際に閉校・開校までの間に、どんどんやっぱり学級が減っていくと、そういう状況になっていきますので、できればペースを上げて進めていければいいのかなというふうに感じています。

○会長 ありがとうございます。

校長先生、あるいは学級担任としてもかかわった、たくさんの体験がおありで、あふれんばかりのいろいろな思いがある中で、これからの基本方針の見直しにかかわっての非常に重要な部分について御示唆いただけたのではないかなと思います。特に事務局への質問というのはなかったですかね。

それでは、次の委員、お願いします。

○委員 まず、資料5にありました基本方針の見直しの観点の説明、考え方とか基本は私も妥当だなというふうに考えて、小学校12、中学校6というのは妥当だなと。それは先ほど事務局からお話があったとおりなのですが、今現在の子どもたち、これから社会を作っていく子どもたちに求められる資質はいろいろあるとは思いますが、やはりその中でよく言われるのは、コミュニケーション能力の育成ということは外せないところだなというふうに思っております。

冒頭、教育長の御挨拶にもありましたけれども、いろいろな子ども、いろいろな大人と出会って、その中で、より人間関係形成能力を培っていくということは大事だろうと。そういう意味では、ある程度多様な出会いがあるような規模というのは、環境としては必要ではないかなと思っています。日々の生活や学習活動の中で多様な考え方に出会って、そ

こですり合わせや調整をすることで、お互いを尊重する気持ちも出てくると思います。逆に少子化、あるいは核家族化が進んでいる現代においては、学校教育の中で、ぜひ力を入れていくべきところでもありますので、そういった環境は必要だろうと思いますし、その中で豊かな学びも進んでいくと。ということは、大人との出会いも必要になってきますので、地域の人材活用もありますが、やはり職員も多様で、ある程度の人数がいて、いろいろな教職員がいる。いろいろなタイプの教職員がいるから、いろいろなタイプの子どもたちの良さが気づけるし、いろいろな支援ができるということも大事な部分だと思っておりますので、このような基準というのはやはり妥当かなと思っております。

また、子どもですので、人間関係がうまく作れないことや、いろいろなつまづきがある中で、やはりリセットの機会の保障という面でも、ある程度の学級替えをできるということも大事な条件かなというふうには思っているところであります。

あと、私は中学校の校長でありますので、職員の多様性以外に教科の専門性というところの確保というものも大切であるかなと思っております。ある程度の学級数があつて、文科省が指定している教員の定数に合わせたときに、9教科の専門性のある教職員を配置できるということは外せないところかなと思っております。

また、資料の中にもありましたが、今、本校でも大変力を入れている体力の向上という視点では、本校は、一番遠い子は2.5キロのところに住んでいる子が1割程度いるのですけれども、毎日ある程度の学習用具を入れたかばんを持って2.5キロを往復すると、5キロ歩くというのは、運動が特に得意ではない子や、部活だとかクラブに入っていない子も、一定程度の運動量を確保できるという点では、良いことではないかと。やはり、統合されて校区が広くなると、どうしてもバス通学ということが出てくるとは思います。そうすると、なかなか運動量の確保というの、一つの課題として挙がってくると思っております。

最後になりますが、私自身は中央区の中学校に勤めているときに、曙小学校も校区の一つにありました。1学級でしたので、そういった意味でどういう配慮をしたかという、やはり学級編制をするときに、個別の子どもたちの状況に合わせて分けていく。つまり、3つ、4つの小学校から来ますので、ある程度均等というところになるわけですが、1人で頑張れるか、やっぱり何人か同じ学校出身の子がいないと大変かなというところは、一番配慮したところでしたが、実際に学校生活をする中で、曙小学校の子どもたちが何か非常につらい部分があったかという、そういうことはなかった。つまり、学校側の工夫によって、そこはある程度のカバーはできるというところがあるとは思っております。ただ、地域の思いとか地域との関わりというところは、それぞれの学校の特色もありますので、学校のあり方も市民の方々と相談をしながら、また変えていくということも、今回の適正配置に関わっての基本方針の中で盛り込んでいく部分が必要かなというふうには思っております。以上です。

○会長 ありがとうございます。

中学校の校長先生の立場からということで、学校の立場の御発言でしたけれども、中学

校でなければわからないような観点、教員の専門性だとか、そういうあたりも御指摘いただいたと思います。

それでは、次の委員をお願いします。

○委員 先ほどもお話ありましたが、各地域でも今、統合に向けた検討が進んでおり、その中にいろいろ関わらせていただいております。その立場の中で考えてまいりますと、資料5にございます検討期間の長期化というものが、非常に課題であるなというふうに個人的には思っております。

子どもたちの教育環境を考えますと、適正化の取組は早急に行う必要があると思います。人間関係の固定化といったものもありますし、現場の先生方のお話を伺いますと、遠足でバスが使えないとか、修学旅行をどうするのだとかというようにところまできておりますので、これは現場の先生方の負担等を含めても、やはり早急に結論を出さなければいけない。しかも、検討の対象になっている学校の先生方もそうですし、子どもたちも、統合の見通しが不透明のまま5年も6年もというのは、不安が大きくなると考えております。

それから、特に感じている部分ですが、歴史ある地域の場合には、やはり自分の地域の小学校を残したい、校名はそのまま使ってほしいというような御意見もあり検討が長期間に至っている部分があります。現状、白紙の中で統合に関する御検討を進めていただいているような状況なのですけれども、また違った枠組みでの検討方法も考えていかなければいけないのかなと思っております。

最後にもう1点、もちろん、現状では子どもたちの教育環境を第一に考えなければいけないとは思いますが、資料5の3、学校を取り巻く環境の変化のところで、築30年以上を経過している学校がこれだけあるという状況を考えますと、やはり検討期間も含めて、いろいろなことを早く決めていかなければいけないのかなというふうに感じております。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

地域という視点から見ると、今のように、見直しの2番、あるいは3番でも言っているように、今後の審議の内容に大きくかかわる御指摘だと思います。

御質問があれば事務局からこの辺でと思っていたのですが、今のところは御質問や確認というよりは御意見をいただいているようですので、このまま進めていきます。

では、次の委員、お願いします。

○委員 閉校、統合ということになると、やっぱり学校を作ってこられた先生方の思いだとか、それから地域の思いということを実際に大事にした上でのことでなければならぬなというふうに思っています。

私自身も小規模校だった創成小学校に勤務していて、まさに閉校、統合を経験して、資生館小学校に参りました。真駒内緑小学校にも勤務していた経験がございますので、自分が勤務した学校の中でも2校が既になくなっていくという状況になっております。

その中で、小規模な学校は教員として丁寧に子どもたちと関われるであるとか、子ども

たち一人ひとりが見えるという良さは思いながらも、立場も変わり、社会情勢も変わってくる中で考えますと、さまざまな課題もあるなということを感じております。

実際、統合で資生館になった子どもたちが中学校に進んだとき、4つの学校の子どもたちが1つの学校で1年間を過ごして中学校に行ったということ、そこでのつながりというのはすごくよかったなというふうに私自身は思っております。それまで違った学校で、違った時間の中で育った子どもたちが、少し自分たちの視野を広げた中で中学校進学を迎えられたと思っています。学校の大きな大切な役割として、子どもたちの社会性を育てるといったときに、小規模校の良さも知っている中でも、社会性として視野を広げるためには多くの人との関わりも、その子どもたちの未来を生き抜く力を育てていく上では大事なことなのかなと思っています。

また、立場が変わって学校運営を考えた時、今話題になっている教職員の負担であるとか、それから教職員同士で研鑽を進めるということでも、多くの職員がいる中で進められるということは、様々な良さを感じ取ったり、お互いに支え合ったりというようなこともできるのかなと思っております。今、さまざまな社会的な要請であるとか課題が次から次とある学校を取り巻く状況を見ると、そういうことにも対応しやすいのかなと思っております。

また、資生館小学校は複合施設になっております。そういう面で、これから子どもたちにとって、地域にとって、メリットが見えるということは大事なことかなと思っております。子どもにとっても保護者にとっても、統合というのは期待感がある一方で、ものすごく不安感もあると思います。検討期間が長くなればなるほど、それは保護者にとって、また地域の方々にとっては、揺れであるとか不安感というものを募るものかなと思いますので、ぜひ見えるメリットがあった方が、より次につながっていくかと思っております。資生館小学校の場合は子どもの支援施設がありましたので、それをどう学校の中で学習に生かすかということもできることだったので、そういうメリットも早くからお伝えできるといいのかなと思います。

いろいろな形の複合施設があると思うのですけれども、地域の方にとっても、地域とのつながりが出てきたりであるとかが見えると御理解もいただけるのかなと思います。

ただ、資生館小学校はバス通学になり、学校運営上で難しい面が多くありますので、校区の広さは、特に小学校の場合、考える必要があるのかなと思います。

○会長 小学校の校長先生の立場だけではなくて、施設設備の件、あるいは通学手段の件、あるいは保護者の方やあるいは子どもたちが、不安や期待、そして具体的にどういうメリットが見えてくるのか、そういうことをこれからの審議の中で考えていくことも必要だと思いました。これからの審議に大きく関わっていく御意見をいただいたなと思います。ありがとうございます。

それでは、次の委員、お願いいたします。

○委員 保護者の立場としてお話をさせていただきます。私は、今、高校2年生と中学2年生の息子がおりまして、高校2年生の息子が小学校に入学したときに、この石山・芸術

の森地域の石山小学校のほうに入学しまして、2カ月間だけ通学しました。その後、主人の転勤の関係で、興部の小学校に行ったり釧路の小学校に行ったり、全部1クラス、1クラス、1クラスときて、最終的に、小学校5年生のときに、1学年4クラスあった西区の西小学校に転校しました。急に大きなところに行ってしまうと、ちょっと心がくじけそうになったと思うのですが、それは本当に一瞬のことで、そういう大人数のところでもまれた経験は、彼にとってすごくよかったのかなと思っております。

それで、当時、石山小学校にいたときに、今は高校2年生なので10年ぐらい前の話なのですが、うわさの段階で、石山小学校と石山南小学校が統合するのではという話が実はその当時から、ちらちらとは耳には入っておりました。検討期間が6年、8年かかるとなると、保護者の立場からすると、小学校であれば卒業して、全く関係ないということになってしまう可能性があります。ですから、保護者としても統合するのではといううわさばかりが耳に入ってきて、不安だけが大きくなってしまいますので、いい方向に進むのであれば、検討期間は少しでも短いほうが、良いと感じています。

質問なのですけれども、地域選定プランの第2次の検討期間が長くなっている要因というのは、何かあるのでしょうか。

○事務局 地域選定プランの第2次では3つの地域を選定しております。その中の豊滝地域は3年ぐらいで第1次とさほど変わらないかと。石山・芸術の森地域につきましては、施設を新しくする関係もありまして、長くかかっているような記載をしておりますが、実質の検討期間としては、第1次と変わらないかなと受けとめております。

一方で、上野幌・青葉地域につきましては、4校を対象に検討を進めてきたところで、今はある程度の方向性が見えてきておりますが、統合校の組合せのパターンなどの検討に時間を要したのが実情です。

なお、保護者の方からは、先行きが不透明な状況に対する不安の声も検討委員会へ寄せられております。

○会長 よろしいですか。

今、検討の基本方針の見直しの前の表、検討期間ですね。そこのところがお三方から御指摘があって、これは大きな検討テーマになっていくのだろうと思います。

それでは、続いてお願いいたします。

○委員 では、地域の立場で。

子育てサロンなどを運営させていただいております。子育てサロンは小学校にもございまして、児童数が200人台の厚別西小学校にもございます。小さい学校には小さい学校の良さがありまして、子どもたちがみんな名前を知っているのです。大規模校だとわからないのですけれども、名前を知って、うまくいっているときはすごくいいと思うのですけれども、ちょっと一歩ずれとかがあったら、やっぱり難しいところが、その人数で進級するというのは非常につらいだろうと感じております。

厚別区というのは、一番小さい区でもありまして、平成28年度の数字で小学校15校、資料によりますと5,702名、中学校8校、3,001名ということです。その厚別

区で主任児童委員もやっておりますしずっと学校訪問させてもらっております。学校訪問すればその学校の特徴を知ることができますが、小さくなればなるほど学校の特徴というのがぐっとつかめるのですけれども、大きくなると、やっぱりそこがちょっとぼけてしまうということがございます。

もみじ台地域の4校が2校になりまして、相談支援パートナーさんも私たちも、割と、4校よりも2校が、やりやすいといえぱりやすく、負担が少なくなっているといえぱりなっております。

4校のうち2校がもみじの丘・森になって、あと、私たちは不登校だとか虐待だとか、そういう方たちを扱っておりますので、閉校になったのですけれども、もみじ台の跡地に星槎もみじ中学校ができてということで、有効に活用された面も非常にあるかなと思っております。

それから、上野幌、青葉、上野幌西・東ということで、厚別区には6地区あるのですけれども、これ、2地区にまたがっているのです。例えば青葉地区だと、小学校1校、中学校1校なのです。その地区の核となるのは、やっぱり学校なのです。これはあくまでも地域側の観点なのですけれども、学校がなくなると、ちょっと地域の士気が落ちる部分もあるかと思えます。

最後に、質問ですが、4校のうち2校になりましたら、その2校が閉校した後はどのように活用されるのかなと。

○事務局 上野幌・青葉地域のということでよろしいでしょうか。

検討状況として、統合の組み合わせと活用する校舎が決まり、これから新しい学校を開校するに当たって決めなければならないことがまだまだあります。跡活用につきましては、教育委員会だけではなくて、市役所の関係部局と一緒にあって、地域の方の御意見も聞きながら、これから検討を進めるという状況でして、現時点ではまだ何も決まっていません。

○委員 わかりました。

また、大規模校のいいということは、厚別北小学校地域なのですけれども、700名近くいて、運動会は非常にダイナミックで、校庭全体に広がるほど、組み体操をやったのですけれども、全部うまくできるのです。あれは圧巻でございます。

それから、中学校に行くと、合唱コンクールというのがあるのです。厚別北中の合唱コンクールというのはすばらしくて、切磋琢磨して、金賞、銀賞、銅賞とできるのです。そこはやっぱりクラスが多いほうが断然いいということ。

あと、学びのサポートスタッフがティーム・ティーチングとか、そういうふうな多種多様な取組ができるということで、先生、子どもの目も非常に生き生きしているということが挙げられると思います。

ぜひ、いい統合をよろしく願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

民生委員、それから主任児童委員の目線でお話しいただいて、私も学校に長い間勤めて

いたものですから、顔が見えるという言葉、小規模校であれば顔が見えるけれども、大規模校になると顔の輪郭が見えにくくなるというような御指摘、確かにそういうことはあると思うのですね。それと最後でお話いただいた、人数が多いからこそ教育活動が子どもたちにとって、よりダイナミックで、そして子どもたちの成長を促すような、そういう教育活動も考えられる。検討していくときに、その両面をよく考えていくべきですよ。本当に重要な視点を御指摘いただいたと思います。

ありがとうございます。

それでは、次の委員、お願いいたします。

○委員 個人的なことで恐縮なのですが、私は平成22年5月から28年3月まで、札幌市の都市計画審議会の委員をしております、今後の札幌市のまちづくり、それから人口動向についてのいろいろな審議をしております。24名で、市議会議員から学識経験者、市民などもいまして、その詳細の内容が第2次都市計画マスタープランというもので出されまして、それによりますと、現在、その話ではなかったのを持ってきていないのですけれども、今後人口は、中心部と、それから地下鉄周辺、そちらのほうにスリム化していくことになると思います。そういうふうなシミュレーションがもうできております。

それを見て私が感じたのは、やはりそれを参考にしながら、今後の人口動向というのは推計できますので、早目に提示されるほうが該当校にはいいのではないかと思います。

それと、大変、今まで非常にいい資料だと思ったのは、資料4の3番の、これまでの取組成果とあって、実際にいい面というか、それとちょっと心配な面とか、これははっきり出ていましたね。これを提示されて、この心配な点は何かを、該当する保護者、地域の方々に提示されて、その心配を取り除くべく努力する姿は、地域の、あるいは該当する保護者の方、心配がほぐれるのではないかなというふうに私は考えます。

それと、別な面で、先ほども言いましたように、都市計画審議会に6年間出まして、先ほどの話ではなくて、市有建築物というものをこれから行財政運営の視点ということで、札幌市全体から見た場合、市有建築物というのは、半数近くは学校なのです。この学校を建てたいとなると、現実面では300校ですか、徐々に、少しずつ建替えられているのですけれども、全部建替えにはならないとしても、教育委員会のほうにお聞きしたいと思ったのですけれども、現実では1校当たり何十億ぐらいかかるのですか。今でなくてもいいのですけれども、次回でもいいのですけれども、それで市有建築物とか、こういったまちづくりで出たのは、やはりとても、これから、膨大な建替えの、平たく言えば借金ですね。市債発行なので借金ですけれども、借金して、果たして子どもたち、現在、小学生とか、あるいは孫の代まで負担を負わせていくのか。それはいかがなものかと。

それで、計画をスリム化して、やはり学校だけではなくて児童会館、あるいはまちづくりセンター、二条小学校で先般完成したようでも、そういうふうにコンパクトにしていくということを計画にあるのか、議論されているのか。

○会長 都市計画という広い視野からの御質問ですけれども、よろしいですか。

お願いします。

○事務局 学校を1校建てかえたらどれくらいかかるかという御質問かと思えます。

学校の規模によっても当然変わってくるのですけれども、28年に札幌市教育委員会で学校施設維持更新基本計画というものを作りました。資料の5の右側のところのグラフ、この資料のもとになっている計画ですけれども、ここで事業費の試算というものをしております。18学級で特別支援学級2学級、それと屋内運動場とグラウンド、解体費用も含めて合計で29億円という試算でございます。

○会長 よろしいでしょうか。

今までは周辺部が、いわゆるドーナツ化現象でしたが、逆ドーナツ化現象がこれから進んでいくのではないだろうか。だから、中央区のある地域というのは多分、桑園の地域ですね。そのことの御指摘があったのですが、その見通しはいかがなのでしょう。先ほどグラフも出ていたようですけれども。

○事務局 お示ししている資料を見て、ちょっと読み取れる部分はあるかと思えますけれども、最近で子どもの数がふえているのは、中央区の、例えば桑園小学校とか円山小学校とか、幌西小学校も大きいですけれども、そのあたり。あと、最近、宅地造成が進んでおります東区東雁来のあたりで札幌北小とか札幌緑小というところが大きくなっています。

○会長 先ほどの御説明では、減っていくところと、それから多くなっていくところとの二極化現象というのがあるという御説明をいただいたと思えますけれども、そういうことでよろしいでしょうか。

それでは、続いてお願いします。

○委員 よろしくお願ひいたします。

保護者の立場で感想というか、現実的なものなのですけれども、今、中学3年生と小学校6年生の娘と小学校4年生の息子がいるのですが、みんな小学校も中学校も、私が通った母校に子どもたちも通っておりまして、今、うちの学校は、統合の対象には全くなっていないのですけれども、やっぱりこれから対象になっていく可能性も、先ほど御意見がありましたけれども、学校名がなくなるとか、地域の方もそうだと思うのですけれども、出身者にとっても、やはり、かなり寂しいものもあるのではないかというのが私の基本的な意見です。

あと、2学級で、クラス替えを行っても、基本的には半分ずつの入替えになってしまうのですよね。ちょっと乱暴な子が固まってしまっていて、クラス替えになったときに、そのクラスの子どもは別にしてほしいという意見があった一方で、そのままにしてほしいという意見も出されるという状況になったことがありました。その状況を考えると1学年2学級でも少ないのではないかなと思いました。

あと、統合して、クラスは増えたわけですけれども、通学距離の問題として、特別支援の子が結構多いのですけれども、そうなってくると、小学生低学年でもバス通学というのはちょっと大変な部分もあるのではないかなというのはあります。

私の近所の人なのですけれども、毎朝お母さんが学校まで連れていく。帰りも迎えに行き連れて帰ってくるという状況です。そうすると、バス通学になると、特別支援の子

は結構大変なのではないかなと思います。親がついていけばいいと思いますが、子どもには交通費の助成が出るとは思います。付き添う親には、助成は出るのでしょうか。

○事務局 助成の御質問ですけれども、学校に通う児童生徒については、小学校であれば概ね2キロ以上、中学校は概ね3キロ以上の場合でバス定期券を全額助成していますが、付き添い保護者の方の分はないです。

○委員 やっぱり毎日、本当に送り迎えしなければならない状況の子なので、かなりの経済的負担があるのではないかなと。学校規模適正化を検討する際には、普通学級の子もだけではなく、特別支援学級の子にも配慮が必要ではないかと思います。

○会長 ありがとうございます。

保護者の視点から、非常に具体的なところの御指摘をいただいたと思います。今の学校規模なのですが、これは、適正規模というのは、小学校は18学級から24学級。しかし、本市においては12学級未満のところを、今、検討の対象にしているというふうに考えてよろしいでしょうか。

○事務局 はい、よろしいです。

○会長 よろしいですね。

御指摘のとおり、小学校であっても3学級あるのが望ましいという、これは適正規模ということでは示されているのですが、今の段階ではそこまで踏み込めないということで御理解いただければと思います。

それでは、最後になってしまって恐縮なのですが、お願いします。

○委員 よろしく願いいたします。

9番目でございますので、私からは質問を3点させていただきたいと思います。

私が聞いた話でございますが、統合した資生館小学校などでは、4つの学校の校章や校旗などをどこか展示をするスペースなどを設けたと伺っておりますが、その後のもみじ台ですとか、そういうところは、そういった歴史あるものを、統合された学校の大事なものを、それをどうなさったのかということをお教えいただきたいのと、もう1点は、先ほど対象の区域のうわさというお話がありましたけれども、地域にはどのように、今、検討対象になることを周知するのでしょうか。

最後の質問ですが、例えば私は、平岡小学校に面したところに住んでおりますけれども、平岡小学校も児童数が減少してきており、空き教室もございます。築年数としても30年ほどたっている学校だと思っておりますが、児童の増加を見越して増築ができるようなつくりがされていると思います。しかしながら、今新しい学校を新築する際には逆に子どもが減少することを見越して、それに見合った学校施設を建築されているのでしょうか。

この3点をお伺いします。

○会長 最後のところは、例えば校舎の一番端のところの突き出た部分、これは明らかにその後の増築を意識した部分ですが、そういう施設があるのかどうかということですね。

○委員 30年前は、そのように建築された学校が実際ありますけれども、最近建築され

ているような学校は、ちゃんとその辺は、先を見越して建てられているのかというところなのですが。

○会長 質問が3点ありました。

お願いします。

○事務局 1つ目が、資生館小学校であったようなメモリアルスペースは、もみじ台とかもあるのかという御質問だったのかと思います。

新しく統合した学校にも、1教室分をメモリアルルームと呼ぶような形で、両校の、例えば校旗とか、いろいろな記念のものを展示しているようなスペースを設けております。

2つ目の、対象地域にはどのような形でお伝えをしているのかというお話ですけれども、先ほど委員からお話のあった石山は、うわさです。

石山地域は、平成25年3月の地域選定プランの第2次で検討対象地域となりました。このプランをつくる段階で地域への説明会を行うなどして、周知をしています。地域でもいろいろな協議を重ね、検討委員会を立ち上げ、今に至っているところです。

3つ目の、将来を見越して学校施設を建築しているかどうかという質問ですが、当時は、児童生徒数が増えたときに対応できるよう梁を作っていたことがあります。現在は、改築の際に将来の増築スペースを考慮して施設の配置を計画していると聞いております。

○会長 よろしいでしょうか。

ここまで、お一人お一人の委員の皆様から御発言いただきました。

あと、そんなに時間の余裕はありませんけれども、今度は、今お話を伺っている中で、さらに確認したいとか、あるいは、今後の審議の中に、これはと知っていることで御意見がありましたら挙手いただいて、御発言いただければと思います。

いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、事務局のほうで、今までこのような各委員からの御質疑が出ましたけれども、それらを集約していただいて、次回以降の審議の中に具体的な形として御用意いただければと思います。

本日は、基本方針を見直すに当たり、委員の皆さんが同じ方向性を見ていただくということが狙いでしたので、それは達成できたのかなというふうに思っております。

きょうの審議はこのぐらいにしたいと思います。

事務局のほうから、2回目以降のことについて、何か御連絡ありますか。

○事務局 本日は、たくさんの御意見ありがとうございました。

事務局といたしましても、今、会長からもお話がありましたけれども、次回の審議会で有意義な議論ができるように、資料などを整えたいと思っております。

よろしく願いいたします。

次回ですけれども、7月20日木曜日、午後2時から。会場は、この同じ建物ですけれども、6階にAB会議室という場所がございます。そちらで開会を予定しておりますので、皆様お忙しいところかと思いますが、御出席よろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○会長 それでは、1時間半ぐらいの審議会でしたけれども、活発な御意見をいただき、ありがとうございました。

これもちまして、第1回審議会を終了いたします。

お疲れさまでした。